

令和2年東郷町教育委員会5月定例会	
日時	令和2年5月25日(月) 午後1時30分 開会 午後2時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 小出 直美 委 員 近藤 万友美 委 員 奥谷 美香 委 員 石田 守良
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 長谷川 光巨 学校教育課長 荻野 直樹 生涯学習課長 坂野 丈就 給食センター所長 大原 貴浩
会議録作成職員	学校教育課長 荻野 直樹
会議録署名委員	中根教育長 近藤委員
教育長の報告	校長への指導事項等について
報告事項	(1) 5月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 学校臨時休業中の学習支援について(学校教育課) (4) 町公共施設の一部再開について(生涯学習課) (5) 納涼まつり及び町民レガッタの中止について(生涯学習課)
議題	議案第25号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について(給食センター) 議案第26号 令和2年度一般会計補正予算(第2号)について(学校教育課、給食センター) 専承第7号 東郷町教育委員会総括衛生委員会の任命について(学校教育課) 専承第8号 学校評議員の委嘱について(学校教育課) 専承第9号 東郷町学校給食費に関する要綱について(給食センター) 専承第10号 令和2年度一般会計補正予算(第1号)について(給食センター)
傍聴者	あり(1人)

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 5 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>本日は、傍聴の方がお見えですので少し説明させていただきます。</p> <p>町教育委員会会議規則第 14 条の規定に基づく人事案件の場合、また、私語、談話又は拍手等をしないことなど町教育委員会傍聴人規則で定められたことを守れない場合は、退場していただくところになりますのであらかじめご了承ください。</p> <p>なお、傍聴席においての撮影及び録音等はできませんのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に進めさせていただきます。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と近藤委員を指名したいと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、5 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と近藤委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>5 月 11 日（月）に行われました 5 月町内校長会議の報告です。</p> <p>5 月 14 日の国の専門家会議の結果による国、県の動きを注視しながら学校との連絡調整を密にして、共通認識のもと進めていかなければならないと思っていること。</p> <p>また、学校訪問が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 1 年延期となりましたので、学校経営説明会も今年度はなくし、9 校ともスケジュール調整をしまして私だけでお話を伺いたいと思ってことをお伝えしました。</p> <p>1 の不祥事防止関係につきましては、ご存じかと思いますが、(2)、(3)につきましては、特に若い先生方に気を付けてもらうよう、指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、他県で休業中に遊びに出かけた男子中学生がひき逃げされ死亡すると言う痛ましい事件も起こっており、課題等を渡される時にでも交通安全に心掛けるよう声掛けをお願いしました。</p> <p>3 の文科省、県の動きから につきましましては、先日ご自宅にお届けしました学校再開に向けた段階的な対応のとおり各校進めるということで実施していくことといたしました。</p> <p>4 の防災関係につきましては、新型コロナウイルス感染症対策で 3 密を避けなければならない時に大地震が起こり町内に甚大な被害が生じた際、避難所として学校の特別教室も開放していただく場合が考えられるので、承知しておくことを確認しました。</p>

	<p>5の依頼事項ですが、自主登校教室は、5月29日までもう少しありますが、引き続き協力いただくようお願いしました。</p> <p>(4)のGIGAスクール構想に伴うインターネット環境アンケート調査のご協力をお願いしました。</p> <p>6のその他については、中小体連の大会が中止になったことに伴い事前に補助金の精査をしていただきましたので、報告をしました。</p> <p>校長会での指導等につきましては以上です。</p> <p>次に愛日事務協につきましては、5月15日に予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策で書面会議となりました。</p> <p>内容は、令和元年度事業報告、決算報告についてです。</p> <p>次回は7月6日(月)午後2時から小牧市役所開催されます。</p> <p>小出委員よろしくお願いたします。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>町が実施した学校休業中における児童生徒のオンライン学習について、どれだけの児童生徒が利用したのかについて、調査してはどうでしょうか。</p>
教育長	<p>小学生向けのオンライン学習は、事前登録が必要なため、把握できます。</p> <p>中学生向けのオンライン学習は、事前登録は必要ないため正確な数は把握できませんが、動画再生回数で把握できます。</p>
委員	<p>オンライン学習により格差が生じないように検証が必要だと思います。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 5月校長会について</p> <p>学校では、今日からの学校再開に向けて、さまざまな対応・準備を進めてきました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 学習支援のための登校として、4月から5月中旬までに、小学校は保護者同伴または保護者のみの来校で、中学校は分散登校の形で、複数回の対応を行いました。また、登校した子どもに積極的に声掛けをしたり、電話を掛けて直接声を聞いたりして、子どもたちの心の把握およびケアにも努めました。</li> <li>2 先週の学校再開準備週間においては、小学校は学校全体を通学団別に2つのグループに分けて、中学校は出席番号の偶数・奇数で2つのグループあるいは学年ごとに別日に分けて、それぞれ分散登校を行いました。この方法は、今週の登校でも生かされています。</li> <li>3 感染症予防対策として、子どもも教職員も毎朝家庭で検温し、校内ではマスクを着用します。教職員用にフェイスシールドも用意します。また、せっけんでの手洗いと教室の換気徹底に努めます。授業中は話し合い活動を極力避け、給食時は自席で前を向いたまま静かに食べさせます。子ども</li> </ol>

	<p>たちの下校後を中心に、適宜消毒を行います。</p> <p>4 不足した分の授業については、6週間あった夏季休業を8月8日から31日までの3週間に短縮して授業日を設定します。さらに中学校は、8月の24日から31日までの間に午前中だけの出校日を設け、授業を進めます。</p> <p>また、小中ともに修学旅行とキャンプは日程と場所を変更または検討していきまして、現時点で、宿泊行事を中止とする判断はございません。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和2年4月21日から令和2年5月19日までに後援名義使用の申請があり、専決処理した件数は1件で、東海労働金庫名古屋みどり支店からの「はたらく人にありがとう」メッセージで、昨年度と同様の内容でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 学校臨時休業中の学習支援について</p> <p>新聞報道やテレビ報道もあり、情報提供もさせていただいていますが、学校臨時休業中の町の学習支援として、こども健康部子育て応援課の取組を紹介させていただきます。</p> <p>5月1日より、学校臨時休業に伴い小中学生の学習支援として、中学生は民間事業者（名進研ホールディングス株式会社）との連携協定により、学習動画の配信を中学3年生から開始しました。</p> <p>件数は、先週までで、数学は延べ1,072件、英語は延べ802件の視聴がありました。</p> <p>順次、中学2年生、1年生も配信を開始する予定です。</p> <p>小学生については、町HPから、インターネットを活用した民間事業者（通信教育のスマイルゼミでお馴染みの株式会社ジャストシステム）の学習ソフトを活用できるよう配信を開始しました。</p> <p>利用者は事前にIDの申込みが必要で、先週までで1,276件の申込みがありました。全体が2,847名ですので、率にして44.8%の人が利用したことになります。</p> <p>なお、インターネット環境が整っていないご家庭には、役場会議室でパソコンを用意し、予約制で、利用できる環境を整備させていただきました。</p> <p>以上、簡単ですが報告とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>(4) 町公共施設の一部再開について</p> <p>生涯学習課所管施設は、現在、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館及び利用中止としています。このうち、町民会館の一部及び愛知池運動公園などの屋外体育施設について、6月1日から段階的に施設を開放していくよう準備を進めていますのでご報告させていただきます。</p> <p>また、段階的な開放となるため、利用の際、制限を付けることとしています。</p> <p>具体的には、利用人数や時間についての制限、換気の徹底、マスクの着用、利用前後の消毒の徹底などです。</p>

生涯学習課長	(5) 納涼まつり及び町民レガッタの中止について すでに教育委員の皆様には、通知させていただいておりますが、改めて教育委員会場でご報告させていただきます。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	学校再開に向けて、マニュアルを策定する等、各校の対応が同じになるようにしていますか。
参事	全校で共通のマニュアルを持ち、対応しています。
委員	オンライン学習について、いつまでに、どこまでやるかという目標を持って実施してください。
教育長	ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、議題に入ります。 議案第25号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
給食センター所長	本日、別に配付させていただきました資料をご覧ください。 議案第25号 東郷町給食センター運営委員会委員の委嘱について、委嘱する者につきましては、裏面名簿のとおり小中学校の校長代表、PTA代表など17名です。 発令日は、令和2年4月1日で、任期は令和2年6月1日から令和3年5月31日までの1年間です。 なお、この案を提出するのは、東郷町給食センター設置条例第5条第3項の規定に基づき、教育委員会が委嘱するため必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、議案第25号について審議をお願いします。
委員	新しく委員になった人は誰ですか。
給食センター所長	PTA代表、保育園の父母の会代表、町立学校長、園長代表が新たに委員になった方です。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第25号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第25号については可決します。 次に、議案第26号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	令和2年度一般会計補正予算（第2号）に対し、下記のとおり意見を述べるものです。 予算案に対する意見として、令和2年度一般会計補正予算（第2号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。 予算案は別紙のとおりです。 説明として、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する

	<p>法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからです。</p> <p>続いて、学校教育課所管分について説明します。</p> <p>今回の補正は、学校再開に伴う児童の不安や心配に対する心のケアのため、小学校各校に 1 名ずつ心の教室相談員を 7 月から配置するための 6 人分の報償費です。</p> <p>以上で、学校教育課の説明を終わります。</p>
給食センター所長	<p>給食センター所管分のご説明をいたします。</p> <p>資料 6 - 2 ページをご覧ください。</p> <p>歳出 10 節 需用費の増額は、新型コロナウイルス感染症対策による学校休業措置の影響により、授業時間の確保するため、小中学校では夏休みを短縮し、授業が行われることとなり、この新たに授業が行われる期間において給食を提供するための賄材料費の増額分です。</p> <p>続きまして 6 - 3 ページをご覧ください。</p> <p>歳出 12 節 委託料の増額は、先ほどの需用費の増額と同様に、授業が新たに行われる期間において給食を調理・配送するための委託料です。</p> <p>給食センター所管分は、以上でございます。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第 26 号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第 26 号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第 26 号については可決します。</p> <p>次に、専承第 7 号 東郷町教育委員会総括衛生委員会の任命について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料 7 ページをご覧ください。</p> <p>東郷町教育委員会総括衛生委員会委員の任命について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 9 年教委規則第 1 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告し、これについて承認を求める。</p> <p>東郷町教育委員会総括衛生委員会委員は別紙のとおり。</p> <p>発令日付は、令和 2 年 4 月 1 日、任期は令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までです。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第 7 号について審議をお願いします。
委員	衛生管理者の資格を持っている人はいますか。
学校教育課長	養護教諭の資格があれば、衛生管理者の資格を有することになるため、稲垣

	直子さんと小嶋春子さんが該当します。
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 専承第7号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第7号については承認します。 次に、専承第8号 学校評議員の委嘱について、事務局の説明をお願いします。
学校教育課長	資料8ページをご覧ください。 学校評議員の委嘱について、東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したから、同条第2項の規定により報告し、これについて承認を求めるものです。 委嘱する者は、別紙のとおり。 発令日付は令和2年4月1日、任期は令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。 説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めため必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第8号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、採決に入ります。 専承第8号を原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第8号については承認します。 次に、専承第9号 東郷町学校給食費に関する要綱について、事務局の説明をお願いします。
給食センター所長	資料10ページをご覧ください。 専承第9号 東郷町学校給食費に関する要綱の制定について 東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則 第4条第1項に基づき、専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 制定要綱につきましては、11ページから14ページまでで、児童生徒等の学校給食費を定額制とするものです。 施行期日は令和2年4月1日です。 この案を提出するのは、教育委員会の承認を求め必要があるからです。
教育長	説明が終わりましたので、専承第9号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 専承第9号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、専承第9号については承認します。

	次に、専承第10号 令和2年度一般会計補正予算（第1号）について、事務局の説明をお願いします。
給食センター	<p>資料15ページをご覧ください。</p> <p>予算案に対する意見として、令和2年度一般会計補正予算（第1号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>予算案は別紙のとおり。</p> <p>説明として、この案を提出するのは、教育委員会の承認を求めるため必要があるからです。</p> <p>資料16ページをご覧ください。</p> <p>歳入 21款 諸収入 3目 雑入 の増額は、学校臨時休業期間中における給食用物資納入業者に対して発注済みの食材をキャンセルした際に生じた損失を補償する場合等に公益財団法人愛知県学校給食会から補助されるもので、補助割合は補償費の4分の3です。</p> <p>資料19ページをご覧ください。</p> <p>歳出 21節 補償、補填及び賠償金の増額は、学校臨時休業期間中の小中学校の給食において、発注済みの食材をキャンセルしたことにより給食用物資納入業者で発生した損失を補償するものです。</p>
教育長	説明が終わりましたので、専承第10号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>専承第10号について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	挙手全員
教育長	<p>全員賛成ですので、専承第10号については承認します。</p> <p>5月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これを持ちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>